支援金詳細

被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ

令和6年能登半島地震で被災された農林漁業者の方々が一日も早い生業の再建に取り組めるよう、支援します。

地域	
支援の種類	助成型（※2） / 融資
利用目的	融資・貸付 / 事業継承
対象	令和6年能登半島地震で被災された農林漁業者
公募期間	～
上限金額・助成金	支援策により異なります。HPをご確認ください。
給付要件	支援対策：災害復旧事業等の促進、共済金等の早期支払等、災害関連資金の特例措置、農業用機械、農業用ハウス・畜舎、共同利用施設等の再建・修繕への支援、営農再開に向けた支援、被災農業法人等の雇用の維持のための支援、農地・農業用施設等の早期復旧等の支援、林野関係被害に対する支援、水産関係被害に対する支援、食品事業者に対する支援、災害廃棄物処理事業の周知、地方財政措置による支援
その他	申請については2024年4月以降も受付いたしますが、国の事業となっているため、いつ受付を終了するかは未定となっております。助成を検討されている方は、農林水産課まで一度お問い合わせくださいますようお願いいたします。
問合せ先	大臣官房地方課災害総合対策室 担当者：川島、関川、柏木 代表：03-3502-8111（内線3808）、ダイヤルイン：03-6744-0578
URL	https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/240125.html